

一般社団法人宮城県バスケットボール協会
2023年度 定時社員総会 議事録

1 日 時 2023年6月15日(木) 18時30分~19時00分

2 場 所 山一仙台中央ビル4階 カンファレンスルーム

3 議決権のある社員総数 34名

総社員の議決権の数 34個

出席社員数(委任状による者を含む) 33名

この議決権の総数 33個

社員総会に出席した理事・監事

代表理事 小野安壯(議事録作成者) 安齋知秀

理 事 佐々木桂二 佐藤 隆 田中益子 加川 真 高橋智子 志村雄彦 阿部優也

水木佳男 若生知宏 奥田昌樹 佐藤和幸 浅田 各 戸叶一人 早坂彰則

監 事 吉田裕亮

定刻、代表理事小野安壯は議長となり開会を宣し、上記の通りの出席があり本日の定時社員総会は有効に成立した旨を告げ議案審議に入った。

4 報告事項

なし

5 議案審議

【第1号議案】2022年度事業報告

資料1に基づき佐々木専務理事より2022年度の事業報告がなされたのち、下記訂正がなされた。

【訂正内容】主催大会結果：宮城県中学校新人バスケットボール大会の開催日と結果について

開催日：12月3日・4日

男子 優勝/東北学院 準優勝/五橋 3位/中田・富沢

女子 優勝/五橋 準優勝/古川東 3位/仙台一・中田

議長が2022年度事業報告について議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

【第2号議案】2022年度決算報告/監査報告

資料2-①~2-④に基づき佐藤事務局長から2022年度の決算報告がなされた。その中でU12部会の預金残高が増えたことについて奥田理事から経緯と対応について説明がなされた。

奥田理事：U12の事業に東北電力旗という大会があった。この大会を継続する為にストックしていた資金約1,200万円が前期決算時に判明した。法人化した時点で明らかにできなかったのは定期預金となっていたためである。判明後、県協会へ相談報告し

佐々木専務理事より JBA へ報告していただき、JBA と県協会指導のもと今回の資金は資産（U12 部会預金）へ繰入する処理を行った。現在はコロナの影響で東北電力旗自体が消滅しているが、今年度から東北サマーキャンプという事業を始めるのでその運営に充てていくことを前回理事会で承認いただいた。

その後、吉田監事より資料 2-⑤の監査報告書の読み上げがなされた。

議長が 2022 年度決算報告/監査報告について議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

【第 3 号議案】 2023 年度事業計画

資料 3 に基づき佐々木専務理事より 2023 年度の事業計画について説明がなされ、下記訂正なされた。

[訂正内容] 主催大会予定：宮城県 U15 選手権大会兼全国 U15 選手権大会宮城県予選の開催日と会場・運営について

開催日：11 月 3 日・4 日・5 日・11 日・12 日

会 場：全日塩釜ガス体育館 決勝戦・仙台 89ERS 前座試合は中止

議長が 2023 年度事業計画について議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

【第 4 号議案】 2023 年度予算について

資料 4 に基づき佐藤事務局長より 2023 年度予算について説明がなされた。

議長が 2023 年度事業計画について議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

【第 5 号議案】 倫理規程改正について

資料 5 に基づき佐々木専務理事より JBA 規程の改正に伴い県協会規程の改正が必要となったこととその内容について説明がなされた。

議長が倫理規程改正について議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

【第 6 号議案】 規律規程改正について

資料 6 に基づき佐々木専務理事より JBA 規程の改正に伴い県協会規程の改正が必要となったこととその内容について説明がなされた。

議長が規律規程改正について議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

【第 7 号議案】 基本規程改正について

資料 7 に基づき佐々木専務理事より基本規程の改正案の説明がなされた。

議長が基本規程改正について議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

【第8号議案】次期役員について

資料8に基づき佐々木専務理事より次期役員について説明がなされた。

議長が次期役員について議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

6 その他

なし

以上の決議を明らかにするため、本議事録を作成し議事録作成者たる出席代表理事が次に記名押印する。

2023年6月15日

一般社団法人宮城県バスケットボール協会

議長代表理事

小野安壮



(議事録作成理事)